## 補助金交付までの流れ

- ★事業を実施する前に必ず申請してください。 (交付決定前に支払った経費は、補助対象外です。)
- ★補助金パンフレットの内容を確認し、 対象条件を満たしているかご確認ください。



## ①交付申請

事業実施前に、必要書類にご記入の上、男女共同参画センターへ直接ご提出ください。

【必要書類】口 補助金交付申請書(様式1) 口 事業計画書(別紙1)

□ 収支予算書 (別紙2) □ 団体名簿 (※対象団体③の市民団体のみ)

【ご確認お願いします】

- □ 振込先は申請団体名義の□座に限ります。
- □ 収支予算書の「収入合計」と「支出合計」は一致していますか?



- ・審査後、「補助金交付決定通知書」を送付いたします。
- 「補助金交付決定通知書」がお手元に届いてから、事業を実施してください。
- ・交付決定金額に変更が生じた場合はご連絡ください。

## ②実績報告

事業が完了した時は、完了の日から起算して30日以内又は3月31日のいずれか早い日までに、必要書類にご記入の上、男女共同参画センターへ直接ご提出ください。

【必要書類】□ 実績報告書(様式8) □ 事業実績報告書(別紙1)

□ 収支決算書(別紙2) □ 参考資料(記録写真、チラシ等)

□ 領収書等補助対象経費の支出を証明できる書類 (写し)

【ご確認お願いします】

- ロ 収支決算書の「収入合計」と「支出合計」は一致していますか?
- □ 交付決定日前の支払はありませんか? (補助対象外となります。)



・審査後、「補助金確定通知書」を送付いたします。

## ③補助金のお支払い

請求書の提出から概ね1か月後に、指定の口座に補助金を振り込みます。

【必要書類】口 補助金請求書(様式10)

【ご確認お願いします】

- □ 団体印(代表者印)は捺してありますか?
- □ 振込先は申請団体名義の□座に限ります。